

# 愛知県地域公共交通計画 2024年度の取組状況

2026年3月



# 1 作成の趣旨

2024年6月に策定した「愛知県地域公共交通計画」では、「安心・便利な暮らしと、活発な経済活動を支える公共交通の維持・充実」を目指す公共交通像として、3つの基本方針を定めました。

計画の推進にあたっては、関係者が連携・協働し、実施状況等を確認しながら、取組を進めていく必要があります。

そこで、主な取組の実施状況を確認するとともに、3つの基本方針に沿って設定した目標指標を参考とし、本計画の進捗状況を、「年次レポート」として取りまとめました。

## 【基本方針に対する県の取組の考え方】

方針  
1

### 広域的な移動を支える幹線軸の維持・充実

本県と県外との往来や県内市町村間の移動を支え、広域的な骨格を担う幹線軸について、国、市町村、交通事業者と連携して、公共交通ネットワークの維持・充実を図ります。

#### 1-1 国内外とも繋がる広域交通の維持・充実

リニア中央新幹線開業の効果を県内各地へ波及させるため、名古屋駅のスーパーターミナル化や名古屋駅からの鉄道ネットワークの充実強化等の取組を推進します。

#### 1-2 県民の暮らし、経済活動を支える市町村間交通の維持・充実

名古屋駅、豊田市駅・新豊田駅、豊橋駅など、尾張・西三河・東三河地域の中心拠点となる駅を始め、各市町村の拠点間の移動を支え、国、市町村、交通事業者と連携して、維持・充実を図ります。

方針  
2

### 公共交通ネットワークを支える仕組みづくり

県民の日々の暮らしを支える身近な移動手段である市町村内交通について、地域の実情に応じ運行を維持していくことを基本に、市町村における計画策定や拠点整備等を支援することなどにより、公共交通ネットワークの維持・充実を図ります。

#### 2-1 日々の暮らしに便利な市町村内交通の支援

各市町村が地域の実情に応じて行う計画づくりや、国の補助制度の活用に向けた助言、新たな交通サービスに関する情報提供などを行い、維持・充実を図ります。

#### 2-2 官民連携、他分野連携を実現するための制度・仕組みの構築

市町村内交通の充実・活性化に向け、交通分野以外との連携の促進、利便性向上に向けた調整支援や必要な情報の収集・提供を行います。

方針  
3

### 公共交通をみんなで使い、支え、育てる意識の醸成

県民をはじめとする地域の関係者による積極的な利用や、計画づくりへの参画など、より積極的に関わることが出来る環境作りを進めます。

#### 3-1 県民、来訪者等の個人単位の積極利用を促す取組の実施

公共交通ネットワークの維持・充実が、利用者に身近なこととして積極的に関わることの出来る環境づくりを進めます。

#### 3-2 事業者、学校等の組織単位の積極利用を促す取組の推進

通勤・通学、業務等における公共交通の利用を一層進めるため、情報発信や啓発活動を進めます。

## 2 2024 年度の主な取組状況

「愛知県地域公共交通計画」に掲げた基本方針に基づき本県が実施した、2024 年度の主な取組の状況は以下のとおりです。

### 方針 1 広域的な移動を支える幹線軸の維持・充実

#### 1-1 国内外とも繋がる広域交通の維持・充実

- ・名古屋市が行うわかりやすい乗換空間の形成等に係る事業に対する支援等、名古屋駅周辺まちづくり構想に基づく取組の促進
- ・鉄道ネットワークの充実・強化に関する方策案の具体化検討の実施
- ・鉄道事業者に対する、豊橋駅及び三河安城駅への「ひかり・こだま」の増便・停車の要望等、地元自治体と連携した取組の推進
- ・中部国際空港及び県営名古屋空港へのアクセスを担う交通事業者が行う利用促進活動等の支援
- ・県営名古屋空港利用者の公共交通機関の利用実態の調査
- ・クルーズ船社等に対する訪問営業等の誘致活動
- ・地元住民等のクルーズ船受け入れに係る意識の醸成を図ることを目的としたセミナー等の開催
- ・空港島のタンカーバース活用可能性の検討

#### 1-2 県民の暮らし、経済活動を支える市町村間交通の維持・充実

- ・公共交通機関の利用促進や地域の活性化を図るため、イベントの開催や、沿線地域のお出かけ情報を SNS で発信
- ・「リニモ沿線地域づくり重点プラン 2021-2025」に基づき、沿線市と共にリニモを活用した計画的な地域づくりの推進
- ・鉄軌道事業者に対する施設の修繕及び施設整備の計画的な実施に対する補助
- ・JR 刈谷駅利用者の安全確保・利便性向上のための駅改良事業に対する国・刈谷市との協調支援
- ・ホームドア設置の取組を促進するため、鉄道事業者に補助を行う市町村の支援
- ・愛知県バス運行対策費補助金による地域間幹線系統への支援
- ・IC カード決済の導入計画のある事業者に対して、沿線市町と協調して補助
- ・市町村の地域公共交通会議にて広域的な観点から助言の実施
- ・愛知県・市町村人口問題対策検討会議に地域交通確保ワーキンググループを設置し、移動手段の確保に向けた協議を実施

## 方針2 公共交通ネットワークを支える仕組みづくり

### 2-1 日々の暮らしに便利な市町村内交通の支援

- ・ 県内の市町村の自主運行バス（コミュニティバス）等に関する実態調査の実施
- ・ 各市町村における地域公共交通会議設置状況等について会議未設置団体に対する助言等を実施
- ・ 複数市町村を跨ぐ運行を行う AI オンデマンド交通の実証運行を実施

### 2-2 官民連携、他分野連携を実現するための制度・仕組みの構築

- ・ MaaS の普及を推進するため、愛知県 ITS 推進協議会の研究会として産学行政による「MaaS 推進会議」を開催
- ・ 大規模災害時に、全国からの応援人員や物資等を円滑に受け入れ、災害現場や地域の防災拠点に迅速かつ的確に供給する「愛知県基幹的広域防災拠点」の整備を推進
- ・ 移動の利便性・回遊性の向上、公共交通の利用者拡大に向け、複数市町村が連携して、地域に根差した MaaS アプリを導入する実証実験を実施
- ・ 全国の武将隊や忍者隊等が集結する「サムライ・ニンジャフェスティバル」の来場者に対して公共交通機関利用を促進
- ・ 特設サイト「ジブリパークのある愛知への旅」において、季節やニーズに合わせた観光プログラムを造成・紹介

## 方針3 公共交通をみんなで使い、支え、育てる意識の醸成

### 3-1 県民、来訪者等の個人単位の積極利用を促す取組の実施

- ・ 県内で開催されるイベントにおいて、他地域の公共交通利用促進イベントの情報を発信し、広域的な移動を促進
- ・ イベント来場者に対して公共交通機関の利用を促すため、ノベルティを提供
- ・ 外国人旅行者、観光施設・飲食店・宿泊施設等観光関係事業者を対象に、コールセンターを活用した多言語通訳・翻訳サービスを展開

### 3-2 事業者、学校等の組織単位の積極利用を促す取組の推進



- ・ 公共交通の利用案内や時刻表、周辺観光施設情報等を掲載したマップを沿線大学や住民等に配布
- ・ 「エコモビ実践キャンペーン」の実施や、「エコモビ実践セミナー」の開催
- ・ 県庁内でのエコモビの呼びかけや、県内でのイベントにおけるエコモビの普及啓発活動を実施
- ・ 市町村や交通事業者に対する人材確保をテーマとした国共催セミナーの開催
- ・ 持続可能な地域交通の再構築を目指し、事業者・モードを越えた様々な連携促進に向けた機運醸成等を図るため、国や事業者団体と共催で、「愛知県・公共交通事業者懇話会」を開催

### 3 計画の進捗評価・今後の方向性

#### (1) 目標指標の進捗状況

取組指標	目標	計画策定時	現状
指標 1-① 市町村間移動を支える広域的な公共交通の路線延長	1,978.7km (2026年度末)	1,978.7km (2023年度末)	 2,022.4km (2024年度末)
指標 1-② 地域間幹線系統により結ばれる市町村数	44組 (2026年度末 ※1)	44組 (2023年度末 ※2)	 44組 (2024年度末 ※3)
指標 1-③ 複数市町村にまたがる地域間幹線系統の1系統あたり年間輸送人員	9.0万人/系統 (2026年度末 ※1)	8.2万人/系統 (2023年度末 ※2)	 9.0万人/系統 (2024年度末 ※3)
指標 1-④ 地域公共交通計画を策定している市町村数	54市町村 (2026年度末)	34市町村 (2023年度末)	 41市町村 (2024年度末)
指標 1-⑤ 地域公共交通会議を設置している市町村数	54市町村 (2026年度末)	49市町村 (2023年度末)	 49市町村 (2024年度末)
指標 1-⑥ 鉄道事業者が地域公共交通会議等に参画している市町村数	増加	36市町村 (2023年度末)	 36市町村 (2024年度末)
指標 1-⑦ タクシー事業者等が地域公共交通会議等に参画している市町村数	増加	47市町村 (2023年度末)	 48市町村 (2024年度末)
指標 1-⑧ 旅客船事業者が地域公共交通会議等に参画している市町村数	増加	3市町 (2023年度末)	 3市町 (2024年度末)

※1 2025年10月～2026年9月 ※2 2022年10月～2023年9月 ※3 2023年10月～2024年9月

モニタリング指標	計画策定時	現状
指標 2-① 市町村間を跨ぐ鉄道の年間輸送人員	52,933万人※4 (2020年度)	 62,390万人 (2022年度)
指標 2-② 県内の地域内フィーダー系統数	229系統 (2023年度末 ※2)	 231系統 (2024年度末 ※3)

※1 2022年10月～2023年9月 ※3 2023年10月～2024年9月

※4 計画策定時の数値に誤りがあったため、訂正いたしました。

【誤】53,313万人→【正】52,993万人

## (2) 進捗の評価

「市町村間移動を支える広域的な公共交通の路線延長」は目標を上回って達成、また、「複数市町村にまたがる地域間幹線系統の1系統あたり年間輸送人員」については、目標であるコロナ禍前の水準まで回復した。また、「地域間幹線系統により結ばれる市町村数」は、目標どおり維持することができた。このことから、「広域的な移動を支える幹線軸の維持・充実」や「公共交通をみんなで使い、支え、育てる意識の醸成」に関する取組について、一定の効果があつた。

「地域公共交通計画を策定している市町村数」は、2023年度末から7市町増加、「タクシー事業者等が地域公共交通会議等に参画している市町村数」は目標達成したが、「地域公共交通会議を設置している市町村数」、「鉄道事業者が地域公共交通会議等に参画している市町村数」、「旅客船事業者が地域公共交通会議等に参画している市町村数」は、2023年度末から現状維持であるため、引き続き目標達成に向けて取組の推進していく。

## (3) 今後の方向性

県の役割である、各市町村の区域を超えた広域的な見地から、引き続き、沿線市町村と協力し、利用促進に資する取組を推進するとともに、市町村間移動を支える広域的な公共交通の維持に向けた取組を継続して行う。

地域公共交通会議を設置していない市町村に対して、会議の設置を促していくとともに、設置を検討している市町村に対しては助言を行う等、積極的なサポートを継続していく。また、鉄道事業者、タクシー事業者及び旅客船事業者の地域公共交通会議参画について、必要な検討を行うよう促していく。